東京電力ホールディングス(株) 福島第二原子力発電所

2018年度 パフォーマンス向上会議不適合報告情報(2018年 9月21日(金)分)

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。 法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

2018年 9月21日にパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 Ⅱ: 該当なし

区分 皿: 該当なし

その他: 2 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	2 号 機	残留熱除去系(A)電動弁4台の点検期限を点検計画に基づき平成30年9月としていたが、 関連作業延長により点検期限をマニュアルに従い技術検討・評価し、平成31年7月まで延 長。	GⅢ	
2		構内企業棟北側(屋外)において、協力企業作業員がクレーン吊り金具と消波ブロックとの間に左手指(薬指、小指)を挟み負傷したため、原因調査・対策検討。	GⅢ	